

## 令和5年度 第1回行財政改革審議会 議事録

日 時	令和6年2月14日（水）午後4時00分 から 午後5時37分 まで
場 所	市役所本庁舎5階 議会全員協議会室
出席者	小松会長、他委員8名
掛川市	市長・教育長・理事兼総務部長・企画政策部長・総務部参与兼資産経営課長 企画政策課長・産業経済部長・教育部長・会計管理者・消防長・健康福祉部長 こども希望部長・上下水道部長・南部行政事務局長 企画政策課経営戦略室2名・資産経営課公共施設マネジメント推進室3名
議 事 内 容	
<b>1 開 会</b>	
<b>2 委嘱書交付</b>	
<b>3 諮 問</b>	
<b>4 市長挨拶</b>	
<p>（市長）</p> <p>皆さん改めましてこんにちは。本日はお忙しいところ、掛川市行財政改革審議会に御出席いただき、また、委員の皆様におかれましては、委嘱状を交付させていただきましたけれども、お引き受けいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>先ほど小松先生に対し、諮問書をお渡しさせていただきました。諮問書に本審議会の役割やお願いしたいことは、端的に示されております。小松先生には私が副市長のときに、令和元年の前回のときも大変お世話になって、それ以降掛川市としても学校再編の計画を作ったりしている中で、今回この前回の方針も踏まえて今回新たな計画を作っていただくということで、再び小松先生初め各委員の皆様をお願いすることになった次第です。</p> <p>以前の行政であれば、多分首長の役割っていうのはいかに多くの箱物を作るみたいところで競い合っていた時期もあったと思いますが、皆様お気づきのとおり、今はそういう時代ではもはやなく、建築物等を全く造らないということではないとは思いますが、造るときには非常によく考え、機能をなるべく集約化をし、無駄なものを造らず持続可能な形で造っていく。つまり2つあった建物を1つにして、1つの建物だけ造るといったことが典型的な例であります。こうしたことをやっていかなければならないと思っています。</p> <p>また、巷では空き家が非常に増えている。空き家や空き店舗、あるいは使われていないような建築物が非常に増えていて、今後さらに増えるだろうと言われております。その意味では、こうしたものもいかに有効活用していくか、新たな建物を造るのでなく、遊んでいるもの、それがパブリックユースであれ、プライベートユースであってもいかに有効に活用していくかという視点は非常に重要になってくると思います。空き家そのものはこの審議会への直接的なスコープではないかもしれませんが、考え方としては非常に似通っているところと思っています。</p> <p>各委員それぞれ本当に様々な御知見、御経験をお持ちですので、皆様方の忌憚ない御意見を伺いながら、この本当に持続可能な掛川市を作っていくようお力添えを賜れば幸いに存じます。以上、お願い申し上げ御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p>	
<b>5 会長挨拶</b>	
<p>（小松会長）</p> <p>市長からお話ありましたように、これから方針から計画へということで、特に4割を占める学校をどうしていくかが、掛川市だけではなく日本中の全ての基礎自治体が直面している課題ですけれども、中々まだ途に就いてないところも多く、掛川市が1つのモデルが示せるような動きができるといいなと思います。</p> <p>もう1つ、市長からもお話いただきましたが、これから施設を減らしていくことは避けられないですけれども、複合化・統合化するといったときに、単に財政的にそれを行うということではなく、何か新しい公共サービスをそこに生み出していく。例えば学校ということであれば、新しい教育の場を作っていくような未来志向で考えていきたいなと思っています。</p> <p>残念ながら施設が減っていくときには一時的に施設が空いてくる場所が出てきます。多くの自治体ではこれは大体後回しになってはいますが、後回しには中々できないぞというのが私の認識</p>	

です。ですので、後回しにせず一緒に考えていく、今回の計画の対象にはならないかもしれませんが、常に意識をしてということはぜひ共通の理解にしておきたいなと思いますので、これから皆さんの忌憚なき意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 6 委員自己紹介

(司会)

小松会長、ありがとうございました。

続きまして、本日が第6期の第1回目の審議会ということでございますので、委員の皆様の自己紹介という形で、それぞれ一言お願いいただければと思います。

－各委員より自己紹介－

(司会)

皆様ありがとうございました。

続きまして、市三役並びに事務局の紹介をさせていただきます。

－事務局自己紹介－

## 7 諮問事項の説明

(司会)

それでは次第の7、事務局より諮問事項の説明をさせていただきます。

まず「(1) 掛川市の概況および公共施設マネジメントの状況について」説明をお願いします。

### (1) 掛川市の概況及び公共施設マネジメントの状況について (資料4)

(参与兼資産経営課長)

掛川市の概況ですが、人口115,419人、面積は265.69km<sup>2</sup>、日本のほぼ真ん中に位置する都市で、新幹線駅や東名新東名のインターチェンジを有する立地環境です。経済面では、市内総生産額は6,240億円と県内8位の規模であり、うち約5割が製造業で卸売、小売サービス業の割合が比較的低くなっています。

掛川市の成り立ちですが、平成17年4月、掛川市、大東町、大須賀町が合併して誕生しており、さらに遡りますと、明治22年の市制町村制施行時には1町28ヶ村でありました。この旧町村単位は現在の地区や中学校区に引き継がれており、地域の祭典などに代表されるように、旧町村ごとの地域性や風土が今も残っています。

次にまちづくりの基本理念ですが、掛川市は、少子高齢人口減少社会などの社会変化に対応していくため、市民等、市議会、行政が連携し、市民主体によるまちづくりを推進することを目指し、まちづくりの基本理念に、協働のまちづくりを掲げています。平成28年度には地域における市民自治を担う組織として、全地区に地区まちづくり協議会が設立され、地区ごとに地区まちづくり計画を策定いただき、活発に活動をしていただいています。

都市計画ですが、掛川市では都市計画マスタープランの中で「多極ネットワーク型コンパクトシティ」というキーワードを掲げ、人口減少下においても都市施設を維持し続ける拠点などを確保するとともに、その後施設が集約・集積する中心部との移動の足を確保することにより、将来にわたり市民の生活の利便性を維持確保していくことを目指しています。また中学校区別に地域別のまちづくりの方針として、地域づくりの目標、まちづくりのコンセプト、地域づくりの重要方針を定めています。

公共施設ですが、掛川市は建築物系公共施設として194施設、延床面積で362,123m<sup>2</sup>を保有しています。用途別では、学校教育施設の割合が47%であり、全体の約半数を占めています。

公共施設を取り巻く環境の変化として、大きく3点ございます。1つ目は、少子高齢人口減少社会の到来です。2040年(令和22)年には高齢者人口の割合は32.1%まで増加する一方、生産年齢人口は54.7%まで減少する見込みです。また、2012年度から2022年度の10年で、出生数は33.1%減となる一方、死亡数は25.3%増となり、本格的な少子及び多死社会を迎えています。平成17年の合併から人口推移を中学校区別に見ると、地域差が大きくなっており、中心部は人口増加する一方、周辺部は減少しており、特に原野谷や栄川、城東、大浜、大須賀の各中学校区は18年間で16%から20%減少しています。今後は地域により、人口動態が違うことを踏まえた政策形成が必要であると考えています。

2つ目は厳しい財政状況です。歳入は、市税などの自主財源は横ばいで、国や県から等の収入である依存財源の割合が増えつつあります。将来の生産年齢人口の減少を考慮しますと、今後自主財源の割合を維持確保、現状維持することは難しくなると想定しています。歳出ですが、いわ

ゆる社会保障関係経費である扶助費については高齢化の進展等により増加傾向であり、今後も増加することが予想されています。そのため、普通建設事業費など、公共施設の維持更新に充当できる予算は、現状の水準を維持できなくなる可能性があります。

3つ目は公共施設の老朽化です。全体の58%の建物が築30年を迎えており、老朽化が進展しています。将来財源が厳しいことが想定されている中、老朽化に伴う維持更新費用の拡大が危惧されているところです。

公共施設を巡っては御説明した3つの課題が顕在化しており、人口動態や財政の見直し、利用者ニーズ等に配慮しながら、公共施設を適正に配置していくことが必要になってきます。

次に掛川市の公共施設マネジメントを御説明いたします。公共施設マネジメントに関する計画ですが、基本的方向性を示すものとして「公共施設等総合管理計画」があり、それに即するものとして、保有総量の適正化等を進めるための暫定的な基本方針として、令和元年度に「公共施設再配置方針」を策定しています。この再配置方針をベースに、再配置計画を策定する予定であり、皆様にご審議いただきたいと考えています。

各計画のポイントを御説明します。まず「公共施設等総合管理計画」ですが、公共施設に係る将来維持更新費用は、年平均約74億円かかるのところ、用意できる財源は約40億円ほどであり、1年当たり約30億円の財源が不足すると試算しています。計画の基本方針では「新設することから、賢く長く丁寧に使うこと」へ転換していくことを掲げ、

① 保有総量の適正化 ② 長寿命化と安全確保 ③ 運営管理の適正化  
に取り組むこととしています。

次に「公共施設再配置方針」は、保有総量の適正化の暫定的基本方針として、延床面積の約25%を縮減するという目標を設定し、再配置の方向性として「縮充」を掲げています。縮充とは、量は縮減しますが、統廃合複合化などの機会を活用し、既存施設では成し得なかった施設サービスの質的向上を図るという概念です。

公共施設再配置方針では、各施設の再配置計画検討の時期と、検討の方向性を示すものとして、再配置案を示しています。再配置案が示す方向性を基本としつつ、時期到来時に地域や利用者等関係者との対話を踏まえて、具体的に検討していくこととしています。施設管理の方法、方針ですが、方向性が継続の施設は長寿命化を図り、既存施設を長く安全かつ適正に管理していき、方向性が継続以外の施設は、設定された時期までは、安全を確保し適正に管理し、時期到来後、方向性を基本として、個別具体的に検討をしていくこととなります。なお、再配置等により余剰となった施設土地は原則として解体または譲渡し、財産処分を進めることとしています。

18ページは先ほど御説明した縮充の考え方をまとめたものです。公共施設マネジメントは、施設を減らすというマイナスイメージになりがちですが、施設サービスの質的向上を図るものとして計画の策定を進めたいと考えています。

掛川市の公共施設マネジメントの主な実績をご紹介します。まず統合の事例です。統合とは同一用途の施設をまとめるものです。大東・大須賀の体育館の統合、幼稚園、保育園の再編による認定こども園整備、設備更新に合わせた学校給食センターなどがあります。

次に複合化の事例でございます。大東支所の複合化、たまり一なの温水プール、温浴施設の廃止と、屋内遊び場整備による複合化などがあります。

次に譲渡の事例でございます。民間譲渡により建物の所有、運営は民間へ譲渡し、サービス機能は維持向上させるもので、健康ふれあい館シートピアやならここの里の事例がございます。

次に、跡地の取り扱いを御説明します。23ページの表は再配置等により余剰となったものの、まだ次の利用が図れておらず、未利用となっている施設の一覧です。公共施設再配置事業に伴い、いわゆる跡地が増加していきます。今後予定しております小中学校の再編に伴い、さらに増加する見通しであり、跡地の利活用、処分が今後の大きな課題となっています。

24ページは文科省の資料で公立学校の廃校施設の活用状況をまとめたものです。平成14年度から令和2年度までの間の廃校数は8,580校で、そのうち活用中は5,481校、64%となっています。活用用途として多いのは、学校、社会体育施設、社会教育施設、企業等の施設となっております。小中学校は学校教育以外に地域スポーツや広域避難所等の機能を有しており、廃校に伴って、それらの機能をどうするかが地域にとって大きな課題であり、それらの機能のために廃校を維持・運営する場合は、その費用を誰がどう捻出するかが難しい課題となっています。

廃校利用の県内事例をいくつか御紹介します。1つ目は、市内のさくら咲く学校です。旧原泉小学校を地域の方々に無償でお貸しし、地域による管理運営をしていただき、緊急時の広域避難所としての機能も維持しています。収益の柱は、テナント貸しと体育館、グラウンドの貸出であり、今後の課題は施設老朽化時の対応です。

2つ目は島田市の旧湯日小学校の事例で、公募により選定した民間企業に有償で建物土地を貸し、グランピング施設として整備運営をしていて、事業者と市の協定により、広域避難場所として機能を維持、維持しているものです。

3つ目は島田市の笹間小学校と笹間中学校の事例です。旧笹間小学校は山村交流センターとして市の施設として市が改修運営をしており、広域避難所機能を維持しています。一方、旧笹間中学校は平成19年の廃校から未利用のままとなっています。説明は以上です。よろしく願いいたします。

(司会)

それでは、ただいま事務局より説明して説明した内容につきまして、御意見、御質問等ございましたら御発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか？

(委員)

すごく素朴な疑問ですけど、延床面積の縮減目標は約25%、削減目標が30億円程度ですけど、この素朴な疑問として、面積が減ることがコストの削減にダイレクトに聞くというものであるという認識で合っていますか。その面積以外のどんなファクターが効くのか、面積を減らすことがほぼ比例して、約30億円分のコストの削減に繋がるものであるという認識で合っているのか、それとも他に結構面積以外のこういう重要な要因も実はあります、等あるのかどうかというのを教えていただければ嬉しいです。

(事務局)

委員がおっしゃったように、一番は面積がダイレクトに反映するという考えです。我々としては建物を持つとそこにコストがかかるというところで、まずは面積を25%減らしていくことで、コストが下がるというところで試算させていただいています。

(委員)

ありがとうございます。25%が削減されれば30億円分を回収できるという目標値である、ということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

ありがとうございます。

(司会)

その他いかがでしょうか。素朴な疑問でも何でも結構ですのでよろしく願いいたします。

(委員)

今の御質問とお答えは、もう少し正確に言うと、建物そのものにかかるコストと縮減目標のことですね。現実にはそこに運営コストや人件費等があるのでもう少し違う計算をすると思いますが、今お答えいただいたのは基本的にはハードウェアの維持や、場合によって建設のコストを下げるためには今30億円足りないので、25%総量を減らさないと回らない、ということですね。

(委員)

前回参加させていただき、こういうことやったな、こういうことが話題になったなっていうことを思いながら聞かせていただきましたが、今回が第6期ということで、第1期からの流れみたいなものが、簡単なものでいいと思うので、いつ頃どんなことが決まっていたとか簡単な一覧にさせていただけると、審議会の歴史、流れが皆さんに共有できるのではないかなと思いましたが、いかがでしょうか？

(事務局)

今日はご用意できなかったのですが、まとめまして委員の皆様にご提供したいと思っております。

(司会)

その他、最初の概況とか状況についての説明についていかがでしょうか。

それでは次に移りたいと思っております。次に「(2)公共施設再配置計画方針につきまして、事務局の説明をお願いします。

## (2) 公共施設再配置計画策定方針について（資料5-1）

（理事兼総務部長）

再配置計画策定の経緯ですが、令和元年度に再配置計画の策定に向けた必要事項を定めた再配置方針を策定し、再配置案をお示ししました。この再配置方針をベースに、施設の約半分を占める学校施設に関する、学校再編計画の策定を踏まえまして、公共施設再配置計画を策定することとしております。令和5年8月に学校再編計画を策定しましたので、この度、再配置計画を策定するというものです。令和5年8月に策定した学校再編計画では、各学校の再編の時期と枠組を公表しています。学校再編計画は参考資料としてお手元にお配りしておりますので、別途ご確認をお願いいたします。

再配置計画の主な内容ですが、再配置方針にて叩き台としてお示しした再配置案の更新ということになります。学校再編計画策定に伴う変更や、既に進めている再配置事業の進捗、反映、その他社会情勢の変化に伴う変更等を行う予定でおります。

策定のポイントとして4点ございます。1点目は「公共施設の延床面積縮減目標25%の考え方を維持する」ということとございます。再配置計画は、現在掲げている縮減目標を達成するための計画として策定をしていきます。

2点目は「市民や地域住民の意向を十分に踏まえる」ということです。再配置計画策定は、市民や地域住民の意向を十分に踏まえて行う予定とございます。また、個々の再配置事業実施時も、地域や関係者との対話により検討を進めていきます。

3点目は「ポストコロナ期における新常态を見据える」ということです。ポストコロナ期における社会変化として、デジタル化の進展、働き方意識の多様化がありました。また、継続的な課題として、少子高齢・人口減少社会を迎え、市民ニーズが多様化する中、社会課題解決には多様な世代、多様な主体の参画・協働が必要であると感じております。そのため、これからの公共施設の姿として、1つ目として窓口のデジタル化、2つ目として繋がり交流を育む場であり、手続きの場としての役割は縮小する一方、協働を支える交流の場としての役割が拡大していくのではないかと考えており、当審議会においても御議論いただきたいと考えております。

4点目は「統廃合等により発生する跡地の活用方針等を定める」ということです。掛川市では内規として「建築物系公共施設未利用施設活用財産処分ガイドライン」を令和3年度に策定しました。5つのステップを踏んで進めていくもので、1つ目はまず未利用施設の情報を集約・管理し、2つ目は庁内で他の用途に使用できないか検討をします。3つ目は、庁内で利活用できない場合、施設の状況や、法規制等の関係で外部の方にお使いいただくことが可能かどうか、処分方針を検討します。4つ目は、外部の方にお使いいただける場合は、まず地域の方々がお使いになるかどうかの御希望を伺います。この際の条件として、地域が地域活動で使う場合は、無償譲渡または無償貸付としております。5つ目は、地域活用がない場合につきましては、公募による財産処分として、民間利活用を図ることとしております。各未利用施設についてガイドラインに即した検討を進めておりますが、現時点においても、次の利活用が決まるまで時間を要しており、さらに今後の課題として、小中学校等の単純な売却等による処分が難しい未利用財産が増加すると予測されます。早期に次の利活用が図られるよう、利活用手法や地域住民との対話、本プロセス等について当該ガイドラインをさらに深掘りしたいと考えております。

策定体制ですが、庁内関係課で策定庁内委員会を組織した上で、市民アンケートや説明会等において、市民との情報共有や対話を行いつつ、当審議会にて御審議いただいた内容を反映させつつ、作成してまいりたいと考えております。

策定スケジュールですが、令和6年度末完成を目指し策定を行います。今年度は、庁内で基礎的な検討を行っており、令和6年度に行財政改革審議会でご議論いただくとともに、市民、地域等との対話調整を行ってまいります。説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

（司会）

ただいま事務局より計画の策定方針につきまして説明いたしました。この件につきまして御意見、御質問などありましたらご発言をお願いいたします。

（委員）

質問というより私の認識を少しお話をさせていただこうと思います。今御説明いただいた資料7ページの右側に「これからの公共施設の姿」ということがありまして、デジタル化や繋がり・交流を育む場というキーワードがあるわけですが、これからの議論や、実際に計画が始まって1つでも公共施設ができるときに、私の経験から言うと、色々な課題が出てまいります。1番の課題は、「これからの公共施設の姿」というのは言葉では書いても、実際にどういう施設かという

のが中々イメージできないということです。見たことがないものはイメージできないですよ。イメージができないものについては大体みんな不安になり、不安になるとやりたくないという気持ちが出てきます。これをどう払拭していくかというのが1つ、凄く大事なことでと常々思っています。おそらく総論では反対する人はいないと思います。掛川市が持続可能な自治体であってほしいと思っていますし、皆さん住み続けたいと思っている街だと思っています。ところがいよいよ、例えば自分の学区の学校ってなった瞬間に、恐らく心の中や頭の中に色々とざわざわしたものが生まれるのではないかと、それをどのように前向きに進めていくかというのが、知恵の出どころではないかと思っています。それが1点目で、そのためには市内に限らず、類似の新しい考え方の事例をよく勉強し、場合によっては見に行き、見に行くだけではなくて実際にその施設を使っている方やその地域の方と交流する機会を作ることが必要なと思います。

それから市長のご挨拶にもあったように、これから複合化が進むと、複合化というのはどこかにも書いてありますけども、全然違うものが同居しているというのは、私は複合型ではなく雑居ビルと呼んでいます。複合化というのは、空間の複合化、機能の複合化、組織の複合化もあります。これをしないと、先ほどあった25%縮減は多分できない、というのが2つ目です。ですから、複合化をするということはある特定のために公共施設を造らなくなるというように考えていただいてもいいかなと思います。そうするとどういうことが起こるかということ、最近の言葉で「重ね使い」という言葉がありますが、ある一つの部屋を色々な目的で使うというようなことが起きてきます。例えば学校の調理室を、あるときは調理実習の授業で使うけども、ある時間帯は公民館のお菓子教室で使う等、そういうことがこれからは割と普通に行われてくると思います。私が今実際に関わっている学校で実際に起こっていますが、この話を聞いて皆さんの中にどういうイメージが広がったか関心あります。「それはうまくいきそうだな」という人と、おそらく「そんなのは嫌だ」という人が必ずいると思います。そんなのは嫌だというのは授業と授業の間に「はいここで終わり」と、帰りなさいと言われるような使い方は嫌だという人が結構います。ただそういうのを乗り越えないと、複合化や、新しいこれからの公共施設というのは少し難しいなというのが私の認識です。ですので、そういうのが我慢ではなく、何か新しい価値を生み出すよう、どのように皆さんと合意しながら進められるかというのが大事だと思っています。

それから9ページの策定の体制について、これはこれで結構ですが、ぜひ行政に考えていただきたいこととして、新しい公共施設っていうのを、今度は実際にどうやって行政的に運営していくのかという、その体制をぜひ今から考えてみていただきたいかなと思います。例えば、学校と公民館が一緒になった、複合化した施設ができたとします。そうすると、今多分教育委員会の中では、社会教育と学校教育の課でそれぞれ所管していますが、それを1つにしないといけないですよ。それをどうやってやるか。それから最近、例えば公民館等のいわゆる社会教育施設と子育て施設を一緒にするということも各地で動いていますけども、中には教育委員会から社会教育の部署を市長部局の方に移すことで、サービスの間の連携を良くするようなことを行っている自治体もあります。ただこれは突然建物ができるからそういう変更をするとか、組織の再編をするというのは中々大変な話で、結構苦労されているところも多いように思います。

もう1つは、いよいよある建物をそういうふうにか動かして造っていこうというときに、往々にして計画までの体制と運用の体制が違うということがあります。計画は建設部局が作るかもしれませんが、その建物ができる後は、それぞれのサービスの所管する部署が普通は施設管理を担いますが、往々にしてそこで何かうまくいかないですね。バトンタッチがうまくいかないということですが、そうすると理想的には、計画段階からサービスを所管する体制がちゃんと組み換わっていることが必要になってくるのではないかと思います。これはまだ正解もこれという方法もなく、どこの自治体も苦労してやっているのも、私も学生といろいろと研究している段階ですが、やはり計画の構想段階からそういう組織作り着手したところは、竣工して運用が始まった後も比較的スムーズにいつているように思います。ですので、これは行政の方々が一番考えていただかないといけないところになるかなと思います。それは今からお願いをしたいなというふうに思います。質問というより私の認識や意見を申し上げてしまいましたけれども、よろしくお願ひします。必要あれば、もう少し具体的な話をこれから次回以降お話をさせていただこうと思います。

(委員)

再配置案の更新ということですが、前回作った再配置案を更新していく、それについては4つのポイントを重視しながら考えていくということですが、2つ目のポイントで「市民や地域住民の意向を十分踏まえる」とこと、4つ目に「跡地の利活用を定める」というポイントがあります。これはとても大事なかなと思います。と言いますのは、資料にあった未利用施設の1番目に横

須賀幼稚園がありますよね。令和2年度に閉所してから今日までその状態が続いているけれど、でも何もしなかったかわけではなく、区長会で「あの幼稚園どうする？」から「まちづくり協議会でどういった活用ができるか」ということが話題になり、あそこにオートキャンプ場を作ったらどうかとか、公園が少ないので公園にしたらどうかとか、いろいろ案が出るんですよ。案は出るけれど、現実化するところの難しさを感じています。どうしてもお金の問題なんか絡んでくると、なかなか難しいなというところが正直なところかなと思います。その中で会長が言われた、結構うまくいっているところ等を、実際にこのメンバーで見に行くのは大賛成で、今後のスケジュールの中にあるのかもしれませんが、ぜひ入れていただいて、こんなふうによたらうまくいったよっていうところを見せていただくと、とても勉強になるのではないかなと思います。

もう1点、改めて思いましたが、例えば今、学校はかなり話題の中心になっているかと思いますが、「学校ってどんなところですか」と聞かれたら、皆さん何て答えますか。「子供や生徒が学ぶ場所」とか「先生と生徒がいて教育する場」というように、おそらく多くの人が答えると思います。それは日本人が持っている概念じゃないかなと思うんですけど、ちょっと踏み込んで、その概念を変えていく。学校に子供と先生だけじゃなくて、もっと違う形の方がいる、同居するのが当たり前の世の中になっていくということが我々の考え方としては1つ大事なることかなと思いましたがいかがですかね。この会議の中で、これまでである固定概念をそのまま引き継いでいくのではなくて縮充なり、25%、30%って話が出ていますけど、そういうのを考えていく上で、これまでの固定概念を少し柔らかくして議論していくということが大事なのかなということ、この2つのことを聞きながら、少し思ったことを発言させていただきました。

(委員)

資料6 ページで計画策定時に市民対話をされるということですが、中学校区ごとの開催ということで、オーソドックスなやり方かなと思いつつ、未来の話なので、こういった市民対話に若い方やファミリー世代だとか、そういった方々に参加してもらおうというのはかなり大事かなと思います。この後御説明のWebアンケートとか見ると、もしかしたら高校では強制的に回答してもらったのかもしれないけど、半分位は学生さんが答えてくれているというところで、そういった方の意見を取り入れるようなちょっとした工夫ができるといいのではないかなというのが1つです。

2つ目が、事務局の皆さんも既に検討していることかと思いますが、やはり統廃合なり複合化して施設が実際問題減っていくというときに「どういった対応があるから皆さんの暮らしやコミュニティは維持されるのです」という説明がセットであった方が、おそらく皆さん安心するのかなと思ってまして、1つは新しくできる建物や、施設が無くなってしまったときにこういう施設に行ける等、公共交通のアクセスの話がセットでできるといいのかなということと、資料7 ページ目にデジタルを活用していきますというところがありますが、まさに記載のとおり、窓口や市役所に手続きのために行きたいという人は別にいなくて、コンビニで済むならコンビニで済ませたい人の方が多いので、そこは掛川市はすごく先進的に取り組まれていると思うので、そういうことができるよっていうのをきちんとアピールしていくということと、コミュニティを作るという意味だと、オンライン上で何かコミュニティを公共として持ってもいいのではないかなとも思ってまして、例えばオンライン上のサークルで仲良くなって友達ができるみたいな、現代だと割と普通にあちこちである話だと思うんですね。そういったものを支援する、それこそ掛川市はe-じゃん掛川とか、SNSを作るというのも非常に早かったと思いますので、そういったオンライン上でのコミュニティを現代風にアップデートしていくというのが、施設が減っていくときの代替案としてあるのではないかなというのが2点目です。

3つ目、利活用の話ですが、これまさにうまくいっているところ、例えばさっきの島田のグランピングみたいに公募をかけたらすぐいろんな事業者から問合せがあって、ほとんど民間負担でそれを新しく造るところと、サウンディングはかけたけど全然手が挙がらないところって、立地の問題とか多分いろいろあると思いますが、どういった違いによって利活用が進んでいるか、進んでいないかというのを整理し、かつどうあがいても利活用が難しいところは期限を切って、ここまでに利活用できなければ取り壊しをしましょうというような判断の基準や期限が決められると、この計画の中でもあるといいのかなと思いました。質問というよりコメントです。

(司会)

説明もしくは会長初め委員の皆さんの御意見に対しての御意見でも結構ですので、他にいかがでしょうか？

(委員)

学校再編のことについて、今原野谷学区で再編が進んでいると思います。他の方から聞いたと

ころによると、原野谷学区の小中学生がどんどん減っていく。学校が1つになるけれど、またそこでどんどん減っていくような状態になっていく中で、その1つでいいかという意見が出ていることを聞くようになりました。学校再編として造られたとしても、登下校に関する心配がとても多いということを伺っています。雨の日等になると、本当に小さい学校でも今、車が縦列しているような状態ですので、統廃合すると学校が大きくなりますので、その辺のことも十分考えていくのが大事ではないかとおっしゃっている方がいます。再編に関する会議等を持つと、どうしても区長会やまちづくり協議会の役員が出ることとなりますが、やはり年齢が少し高い。これから小学校に上がるこどものことを考えると、若い夫婦や保護者にたくさん出ただいて、会議を持ってもらうのがいいのではないかという方もいらっしゃいます。そうした方にもアンケート等をして会議をされているとは思いますが、十分にその辺を、本当に若い方にたくさん出ただいたり、意見を求めていただいたりして、これから掛川市を担っていくこどもたちを上手に育てていくにはどうしたらいいかということをご検討いただくといいのかなと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

(教育長)

今いただいた御意見は重々わかっておりまして、私どもの方も、未来の教室・未来の学校、そういったことを見据えながら、ただ新しい一貫校を造るのではなく、そういう施設の中に新しい教育をとということで研究をしております。それは当然保護者や地域の方々のご要望もお伺いしながら、前向きなイメージで取り組んでいますが、今おっしゃった、年齢層によっていろんな考え方がございますが、今言った先のことを見たときにはやはり若い保護者の方々の御意見というのをしっかり聞き、意見としてそれを反映させていくような方向で考えております。現在は、今お話しいただいたような内容を私どもも捉えておりますので、しっかり御説明をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。こういうところで直接聞くとわかりますが、他の方が全然わかっていないという状況だと思われるので、その点もお願いしたいと思ひます。

(市長)

私からも補足というか少しお話し上げたいですが、先ほど学校再編のところ保護者から通学の問題は非常によく出る質問ですけど、我々基本的には学校再編した場合には、通学先が遠くなるケースが多くなりますが、その場合はスクールバスを出す前提で進めています。歩けるほど近くの方はいいですが、そうでない場合はスクールバスを利用いただくということです。

戸田さんから出た交通の話は通学の話だけではなく、公共施設が集約されたときに公共施設の場所も遠くなるので、そういう市民の足みたいな話もあったと思ひますが、これもいろいろな議論をしていて、今それこそ公共交通、特にバスがもう曲がり角にきているというより限界にきているという言い方が近いと思ひますが、バスを走らせてもなかなか乗ってくれないということがあります。また、バス事業者が運転手不足で、バスもタクシーも運転手がないんですよ。だから路線を増やしたくても増やせないし、今の路線ですら撤退したいという事業者が相次いでいます。どのようにしていったらいいのかという中で、先ほどもそういう会議で言いましたが、AIオンデマンド交通の検討とか、要するにアプリでもバスでなく新たな交通をやっていくことで利用者を増やし、より持続可能な交通を作っていくべきではないか。別途ライドシェアの話もありそれも議論になっているところですが、それらも含めて、我々は本当に考えていく必要があり、別途検討していることは申し上げておきたい。

(委員)

3年区長をやっていることとして、先ほど人口分布の説明もあったように、北と南が非常に疲弊している。今、家を継ぐという意識がなくなっている若い方が、外の繁栄している方へ出ていく。人数が減っているにも関わらず、戸建住宅が堅調に伸びている。これは、あまり言葉では出てきませんが、過疎なのです。こうした観点で、過疎の地域でいくら公共施設をどうこうしても、どうなるものでもないかなという本音が正直ありまして、先ほどの幼稚園の跡地の問題でも、地元で協議をかけると、さっき会長が言われたように、身近な問題ですので結構反対の意見がいっぱい出てきます。「こういう人が来てもらっては嫌だ、等」

1ついい例が、大東で第3セクターで始めた大東温泉がありました。これがギブアップ状態になって、民間譲渡し、今はまた栄えている。だから、考え方1つ、やり方1つでうまくいくものはあると考えています。人がいてこそ成り立つ公共施設だと思ひますので、人口分布の方も十分



考えた上で協議してもらった方がいいと感じました。

(司会)

ありがとうございます。最後にまたお聞きしますので、次に進めたいと思います。  
「(3) 市民Webアンケート調査結果(速報)」について、事務局より説明いたします。

### (3) 市民Webアンケート調査結果(速報) (資料6)

(事務局)

初めに調査の内容です。調査目的は今回再配置方針見直しに当たって、皆様から御意見をいただくためにアンケート調査を実施したものです。

調査方法ですが、Webアンケートフォームおよび配架したアンケート用紙により行いました。調査の周知としましては、市内の県立高校へ依頼した他、庁舎図書館等へのアンケート用紙の配架や市公式SNS及び広報紙での情報発信を行いました。

調査期間ですが、昨年11月から本年1月末にかけて調査を行い、Web回答851件、紙回答15件で計866件のご回答いただきました。なお、アンケートは3つの設問と自由記述となっております。

回答者の属性のうち「①お住まいの学区」については、回答者の居住地は全体の約1/3が市外在住となりました。これは高校生にアンケート調査をお願いし、市外から高校へ通われている生徒さんを含め、ご回答いただいたためです。このため以降の設問については、全体回答と市内居住者のみの回答の2つの区分で集計しています。なお、市内居住者の回答数は583件となっております。

次に回答者の年齢ですが、20歳未満の回答が全体の半数以上を占めており、市内居住者に限ると回答の52%が20歳未満となっております。回答者の職業は、学生・専門学校生が全体の半数以上を占めています。

「Q2. 全ての公共施設を今後も維持管理するには巨額の財政負担が必要な中で、今後公共施設をどのように維持管理していくべきか」を尋ねたところ、「③統合や複合化により、建物や機能を集約していくべき」と「④原則公共施設で公共建築物は新設せず、必要な既存施設等で維持し、必要ない施設は廃止すべき」との回答が、回答者の半数を占める結果となりました。一方で「①施設を増やすべき」や「②現在の施設規模を維持すべき」という回答も一定数ありました。

この間について、市内居住者583名を年齢別に分析・分類したクロス集計の結果ですが、年代によって回答数に差はあるものの、概ねどの年代でも、選択肢の③④を回答される方の割合が多い結果となりました。また、その他の意見として「民間企業の力を借りて魅力ある施設への転換」や「施設の新設時に弾力的な運用が可能な施設にする」「市民負担を増やさず維持すべき」等の意見がありました。

「Q3. 公共建築物にあるべき姿として、あなたが優先するものは何ですか」と尋ねたところ、最も優先すべき事項として「③市民が活発に集まることができる」と「①子供が安全に過ごせるが」拮抗する結果となりました。第1優先から第3優先を合計しても「①子供が安全に過ごせる」と「③市民が活発に集まることができる」が、それぞれ6割を超える回答数で拮抗しております。また、市内居住者に限っても同様の傾向が見られます。

「Q4. 中学校区内に必要なと思う公共施設」について尋ねたところ、回答数順に「商業・産業施設」、「スポーツ施設」、「レクリエーション施設」という結果になりました。市内居住者の回答も概ね同様の傾向となっております。

「Q5. 中学校区にはなくてもいいが、市内には必要だと思う公共施設」について尋ねたところ、回答数順に「商業・産業施設」「スポーツ施設」「レクリエーション施設」という結果になりました。市内居住者の回答も概ね同様の傾向となっておりますが、中学校区と比較して「文化ホール・社会教育施設・文化施設」や「庁舎施設」「駐車場・駐輪場」が必要という回答が多い傾向にありました。

「Q6. 市内にはなくてもいいが、周辺市町を含む広域には必要だと思う公共施設」について尋ねたところ、回答数順に「レクリエーション施設」「スポーツ施設」「商業・産業施設」という結果になりました。市内居住者の回答も概ね同様の傾向となっております。

「Q7. 公共施設再配置に関する御意見ご要望」について尋ねたところ、再配置の進め方や交通アクセス、地域間格差や施設の運営に関する意見など、186名の方から御回答いただきました。御意見等につきましては、資料を御覧ください。説明は以上です。

(司会)

ただいま、アンケート結果について説明させていただきましたが、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(委員)

いくつか事実的なところを、少し細かいところ含め教えていただきたいのですが、普通のアンケートではありえないぐらい20歳未満の回答者の方が多くて、すごくいいことだなと思いますが、どうしてそれが可能だったのか。県立高校の皆さんに割とみんな答えてねみたいなきもちでやったのか、普通に計上したら本当に高校生が割と興味関心があって答えてくれたのか、どんな感じでしたか？

(事務局)

今回のアンケートについては市内の県立高校4校にアンケートへの御協力をお願いいたしました。その中で3学年全体という訳ではなく、各校の2年生又は3年生の1学年の方を対象に任意ではありますが、調査への御協力をお願いしますということで御案内させていただきまして、その結果、主に高校生の方から非常に多く御回答いただいたので、若年層の回答数の割合が非常に多いという状況になっております。

(委員)

ありがとうございます。

あとQ2ですが、少し事情を説明しないと、方向性とかも含めると難しいから仕方ないのかなと思いつつ、「削減しないといけないですね」に誘導する質問文かなという気もしてしまっていて、そんなに回答結果が変わると思えないのですが「少しでも軽減させるために」とか言われたらそれは減らす方に回答してしまうかなという気もします。この問題文は最初からこの方が良かったのではないかという形で議論されてということですよ。確認というより、誘導しすぎかもなというコメントです。フラットに聞いたときも多分こういう回答結果になると思うんですけど、嫌な見方をする人がいたら、誘導しているのだからこういう結果になるのは当たり前じゃないか、こんなアンケートは無効だと言う人もいるかもしれないというコメントです。

(委員)

Q2で少し思ったんですが、確かに大多数48.2%と47.7%の人たちが③・④の「設置施設を複合化とかにより集約していくべき」と言っているのですが、①・②と回答している方もけっこういます。思ったのが、例えば横須賀地区は静岡銀行の大須賀支店が大東に統合されてしまったり、商工会も大東に統合されてしまい、大須賀にあったそういった商業施設がだいぶ統合されている。削減しなければいけないのはわかるけど、削減されてしまっている地域にとっては非常に不便になっているところがあるのではないかと、そういった人たちの意見がもしかしたら出ているのかなと少し思いました。

(委員)

意見というか感想ですが、こうしたアンケートをやると、回答される方、されない方というのが年代ですごく分かれてくると思います。今回は高校生に御協力いただいたのもあって、市内でも半数以上が20歳未満であったので、それもあって施設の中で商業施設とかレクリエーション施設といった、高校生の若い世代が興味を持つものが上位に上がってきているのかなと思いました。逆に20代30代の子育て世代の方が回答されていたら、きっとまた違う回答になっていたのではないかと、高齢者の方が答えていたら全然違う答えだと思います。

ただそういった20・30代の子育て世代にWebアンケートに答えてくださいと言っても、Webアンケートがあることすら届いてない人もいるし、なので次の機会にはそういった方々からのアンケートの回答を待つのではなく、そういった方が集まるところでアンケートや、掛川市がこうなろうとしているけどどう思いますか、というような意見を聞ける場を設けるのもいいかなと思います。なかなか小さい子どもがいると1つの場所に集まって一定時間縛られるのは小さい子どもがいると難しいというのを感じています。様々な世代の意見を聞くためには、それぞれに合わせた聞き方をしていかなないとなかなか全世代の意見は聞けないのかなと感じました。

(委員)

今の山本委員と廣瀬委員の話でいうと、多分クロス集計をやればこの回答結果からも中学校区別の回答と全体の傾向が違うのかとか、多分おっしゃる通り、10代の意向が強く出ていますが、これが例えば20代、30代、40代だったときに似たようなランキングになるのか、そうではないのかというのは多分クロス集計の仕方次第で出せるのではないかと。

(事務局)

今回お配りしたものを速報であり、詳しいクロス集計をここからさせていただいて、次回に詳

しい分析結果を御紹介しようと思っています。

## 8 今後のスケジュール（資料7）

（司会）

その他よろしいでしょうか。次に今後のスケジュールについて事務局より説明いたします。

（事務局）

今後のスケジュールになります。本日第1回目を開催し、来年度は計画として6回ほど開催予定です。事例も含め現場訪問した方がいいと先ほど御意見もいただきましたので、事務局として検討し、会長、副会長にも御相談しながら開催してまいりたいと思っています。

6月から8月につきましては、事務局で、9中学校区で地区説明会を実施させていただきます。先ほども御意見いただきましたけども、こういった形で皆様に周知をし御意見いただけるか、色々なやり方もアドバイスいただきましたので、多くの皆様に直接参加周知をしていくことも含め、こういった形のスケジュールを考えています。来年度は6回開催し、最後に答申をいただくということになります。よろしく願いいたします。

（司会）

スケジュールについてはいかがでしょうか？

（委員）

時期とかの話ではないですが、何か論点といいますか、ある点について審議会で議論したい、例えば事務局としてここは正直このまま行きたい部分があれば、あらかじめ言っていたきたいと思えますし、逆に悩んでいるポイントなのでみんなの意見を聞いてみたいというのがあれば、そういう論点みたいなのをいただいておけると、そこに重点的にディスカッションできると思えます。論点では無いけれど委員としてここについてディスカッションしたい、等あればそれも事前に事務局にお伝えできると、当日のディスカッションがやりやすくなると思えますので、ぜひ検討いただければと思います。

（事務局）

ありがとうございます。資料については遅くとも開催1週間前位には皆さんのお手元に届くようにしたいと思えます。論点もざっくりしたテーマになりますが各回のものとして、皆様お示しをしながら会議を進めたいと思えます。

（小松会長）

せっかくいい御意見をいただいたので、できたら、例えば2回目は具体的に実際にいろいろなことを審議していく1回目なので、少し全体の最終的な再配置計画案をどういうものを作るのかということを見据えながら、委員にどのあたりが論点になるのかというのを御意見いただく時間があってもいいかなと思えます。事務局で全部作っていただくのもいいですけども、せっかく実質的な1回目のところは何かたたき台を持ちながら少しフリーに話せるといいかなと思えます。御検討いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

（司会）

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか？

それでは以上で議事は終了させていただきます。長時間にわたり御議論いただきましてありがとうございました。先ほど説明したスケジュールのとおり、今御意見いただいた内容含めて2回目以降を開催させていただければと思います。2年間よろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして本日の審議会の方を終了させていただきます。ありがとうございました。